

患者さまへの**重要**

2020年4月3日

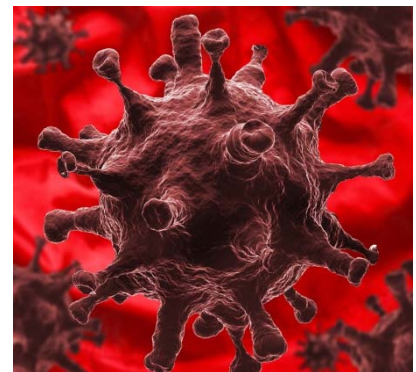
当院では**新型コロナ感染症の検査ができません**ので、コロナ感染症と風邪の区別をつけることが困難です。したがって、

- ✓ 咳や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く、
- ✓ 高齢者・妊婦・基礎疾患がある方は同症状が 2 日程度続く、
あるいは、
- ✓ 「息苦しさ」や「味がしない」や「匂いがしない」などの症状
が起こった

患者様は、**当院を受診せず**、**宮城県相談窓口**に直接お電話でご相談下さい。

宮城県相談窓口：**022-211-3883**
(土日・祝日も 24 時間受付)

また、当院には発熱外来がありませんので、咳や 37.5 度以上の発熱が **4 日未満の場合**は、当院ではなく、公的医療機関（国立病院や市立病院、労災病院、JCHO 病院、医師会病院など）、夜間は急患診療所、休日診療所などを受診して下さい。



なお、**感冒以外で来院した患者さま**はこれまで通り診療しますが、**新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、当院の滞在時間を短くするよう努めます。**診察時間を短くしますので、**当院の処方優先システムや電話再診システム**もご利用下さい。詳しくは**来院時に**スタッフにお尋ね下さい。 院長